



わかりやすい!!

# 源泉所得税の改正について

同時開催「消費税軽減税率制度説明会」

厚木法人会源泉部会では、源泉所得税の改正について研修会を開催いたします。  
社内の皆様お誘いあわせのうえご出席ください。

開催日時 2019年4月17日(水) 午後2時30分～午後4時

会場 厚木アーバンホテル新館

厚木市中町3-14-14 電話222-3344

研修内容 消費税軽減税率制度(10分程度)

源泉所得税の改正

非課税とされる給与

現物給与

講師 厚木税務署 源泉所得税担当官

定員 30名

参加費 無料

申込期限 4月9日(火) 但し、定員に達し次第締め切ります。

申込方法 下記申込書に必要事項をご記入のうえ、厚木法人会まで郵送もしくは  
FAXでお送りください。



《お申込み・お問い合わせ》

〒243-0017 厚木市栄町1-16-15

公益社団法人 厚木法人会 源泉部会

電話 046-221-1055 FAX 046-222-3808

## 4/17 源泉部会研修会 参加申込書

会社名 \_\_\_\_\_ 電話番号( ) \_\_\_\_\_

参加者名 \_\_\_\_\_ fax 番号 \_\_\_\_\_

参加者名 \_\_\_\_\_ 参加者名 \_\_\_\_\_

【個人情報の取扱いについて】当会は、この参加申込書に係る個人情報を、この研修会の名簿作成などのために利用し、それ以外の目的で利用することは、一切ございません。

厚木法人会 一声運動

消費税期限内納付

納税準備預金などで計画的な納税資金の準備を